

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.224

記入日 平成 25年 7月 25日

点検日 平成 25年 7月 31日

施策名	上・下水道の整備	施策担当マネージャー	都市建設部次長	マネージャー氏名	小高 仁志	内線	407
政策展開の基本方向	2「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして	政策	2.2 快適な暮らしの環境をつくります				
関連計画・根拠法令等	①下水道法	②都市計画法	③下水道条例	④			

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	①市民 ②公共下水道施設 ③流域下水道の管渠、ポンプ場、終末処理場等の施設						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
	①市民が良質で安定した水を利用する共に、公共下水道に接続できる区域が拡大し、水洗化率が向上し、良好な生活環境が確保されます。 ②安定的な下水道事業経営により、下水道施設の適正な維持管理がなされ、良好な状態にあります。 ③汚水を流域下水道幹線へ接続することで終末処理場で浄化し、公共用水域に放流するため、海や河川への水質が改善され、快適な生活空間が確保されます。						
(3) 施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	上水道普及率	%	76.2	76.3	76.3	調査中	上昇
	下水道普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)	%	54.0	55.0	56.0	57.0	60.0
	下水道水洗化戸数	戸	23,019	23,823	25,198	24,740	25,500
基本事業	上水道普及率	%	76.2	76.3	76.3	調査中	上昇
	下水道普及率	%	54.0	55.0	56.0	57.0	60.0
	全県域汚水適性処理化構想見直し数	件					—
	全体計画見直し等の実施数	件					1
	下水道管渠清掃延長	m	81	391	162	279	4,070

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円						
	(1) 総事業費 自動計算	千円	2,349,238	2,096,831	2,159,892	2,086,241	2,134,000	0
	① 国庫支出金	千円	84,150	70,000	111,750	95,300	109,700	
	② 県支出金	千円		1,998				
	③ 市債・その他財源	千円	1,700,055	1,481,786	1,520,622	1,431,408	1,405,600	
	④ 一般財源	千円	565,033	543,047	527,520	559,533	618,700	
	(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	20,342	22,192	18,698	19,081	0	0
	① 正職員(時間内)	時間 /年	19,822	19,822	17,803	17,803		
	② 正職員(時間外)	時間 /年	520	650	895	1,278		
③ 非常勤職員	時間 /年		1,720					

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	2,102	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	6	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	-------	-------------	--------------	---	----------------

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	・国の補助制度が見直され、総合交付金制度となりました。 ・東日本大震災により下水道管の被災状況を目の当たりにして、下水道の耐震等災害対策の重要性が再認識されました。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	・将来人口の減少が予想されること、使用者の節水意識の高まりから今まで以上に特定財源の確保が必要となります。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	・直接の窓口や電話、さらに市長への手紙等により、下水道の早期整備についての要望を受けています。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	・国庫補助金(交付金)が減少傾向となっています。

5. 施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課								
	A	下水道建設に要する経費	下水道課								
		下水道事業に要する経費	下水道課								
		公共汚水樹設置に関する経費	下水道課								
	B	流域下水道維持管理に要する経費	下水道課								
		流域下水道整備に要する経費	下水道課								
		公共下水道事業特別会計繰出金	下水道課								
	C	借入金元利償還金に要する経費	下水道課								
		借入金利子償還金に要する経費	下水道課								

① 施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。
 ② 優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

6. 評価・検討	(1) 行政関与の妥当性	3: 高い	(理由) なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市民等との役割分担は適切か？ 公共下水道の目的と事業内容から行政が実施することは妥当です。
	(2) 目的妥当性	3: 高い	(理由) 施策の目的は政策にどのように結びついているか。 下水道整備による公衆衛生の向上、都市の健全な発展、公共用水域の水質保全に資することにより、市民の快適な生活環境が確保されます。
	(3) 公平性	2: 普通	(理由) 対象は偏っていないか？ 対象を広げたり狭めたりできないか？ 下水道は、他の公共施設と違い整備された地域の市民でないとい用することができません。公共下水道整備地域と未整備地域の市民とのサービスに偏りが出たため、下水道受益者負担金制度により、整備地域からは、受益者負担金を徴し事業費の一部に充当し、公平性を確保しています。
	(4) 有効性	3: 高い	(理由) この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業をスタートする際とその後10年毎に「事業評価制度」があり、他事業との比較を行い、事業の見直しを実施しています。
	(5) 効率性	2: 普通	(理由) コストがかかりすぎていないか？ どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 公共下水道は市民の生活に必要な不可欠なライフラインであることから、今後も普及率向上のため効率的な工事を実施していくとともに、特定財源(受益者負担金、下水道使用料)の確保に努めていきます。
	(6) 総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 下水道の整備は、莫大な投資と期間を要する施策であります。目的である市民生活の向上は勿論、環境保護の観点からみて、広域的に義務を伴う施策であり、今後も着実に進める必要があります。

7. 改革・改善案	(1) 改革・改善の方向	今後の人口減少や節水を踏まえ、効率的な下水道事業経営をめざします。
	(2) 改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	精算業務の合理化については、国土交通省により精算業務の見直しが行われ、随時その精算体系導入を図っています。更に汚水処理原価の改善に向け、平成20年度に使用料を改定、平成24年度に検証を行っています。
	(3) 改革・改善案の問題要因と克服策	処理原価を低廉化する一つの対策として、水洗化率の向上があるが、長引く景気低迷からトイレ改造等に伴う費用が市民の負担となり、水洗化率の向上が図れない状況にあるため、より一層の啓発活動が必要と考えます。
	(4) 改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネジャー所感	下水道が整備されることにより、市民が得られる便益は「生活環境の改善」「公共水域の水質保全」など、効果は大きいものの、これに対する市民の負担が大きなものとなっていることから、その理解を得るため、下水道事業の財政状況など啓発するとともに、市民負担の軽減後図るべく、コスト縮減へ取り組んでいきます。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上			
	コストの方向性	維持		○	
		低下			
			縮減	維持	増加

成果とコストの方向性に関する説明
 市の財政状況と公共下水道事業費(コスト及び特定財源を注視し)のバランスをとりながら今後も事業をすすめていく。

※ 評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない
 ※ 総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 現状維持、7: 拡充
 1 終了: 事業が完了したので、終了する
 2 廃止: 事業を廃止する
 3 休止: 再開を前提に休止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 6 精査・検証: 精査・検証の上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する